

平成 30 年度医薬分業の質的向上を図るための事業

「薬剤師ステップアップ研修会～今さら聞けないこと教えます」ご案内

平成 30 年 1 2 月
公益社団法人静岡県薬剤師会

1 目 的

昨今、薬剤師が遵守すべき基本的な事項の不備による不適切な事例がみられる。それを鑑み、今一度、薬局薬剤師としての基本に立ち返り、日常業務の再確認が必要である。

医薬分業は、医師が処方せんを発行することで、医師と薬剤師の二人の専門家が処方せんを二重にチェックし、患者に処方された医薬品の効果や安全性を一層高めようとする制度であるがゆえ、薬局が法律、省令等を正しく理解する必要がある。そこで、時代に求められ頼られ必要とされる薬剤師の質的向上を図るため、当研修会を開催する。

2 日 時 平成 31 年 3 月 17 日（日） 午後 1 時 00 分～午後 5 時 00 分

3 会 場 「静岡県薬剤師会館」3 階大会議室 静岡市駿河区馬淵 2-16-32 電話 054-203-2023

※ 駐車場の用意はございませんので、お車での来場はご遠慮願います。

4 研修内容 詳細はプログラムのとおり

5 対象者 薬剤師（但し、申込み多数の場合は、①管理薬剤師、②開設者、③転職及び復職したての薬剤師、④今後復職を希望する薬剤師を優先します。）

6 定 員 72 名

7 受講料 会員 無料 ・ 非会員 3,000 円

※受講の際には、会員証又は身分を証明する書類（運転免許証等）をご持参ください。

8 申込方法

下記「受講申込書」により、2月20日（水）までに直接県薬事務局あて F A X にてお申込みください。受付は先着順とし、締切日以前でも定員になり次第締め切らせていただきますので、お早めにお申込みください。

9 お申込み・問合せ先

（公社）静岡県薬剤師会事務局 担当：木村 電話 054-203-2023 F A X 054-203-2028

10 その他 本研修会は、日本薬剤師研修センター「研修認定薬剤師制度」対象研修会として、2 単位申請予定です。

平成 30 年度「薬剤師ステップアップ研修会～今さら聞けないこと教えます」受講申込書

申込日 平成 年 月 日

該当項目を○で囲む (①管理薬剤師 ・ ②開設者 ・ ③転職及び復職後の薬剤師 ・ ④今後復職を希望する薬剤師)			
会員区分 (○で囲む)	会 員 (所属 薬剤師会)	・ 非会員	
(ふりがな) 申込者氏名	()	性別	男 ・ 女
薬 局 名		TEL	— —
薬局所在地		FAX	— —

(注) 切り取らずにお送りください。 F A X 番号 0 5 4 - 2 0 3 - 2 0 2 8

【県薬記載欄】

受講連絡票	受付 No.	1 申込を受付ましたので、受講できます
		2 定員になりましたので、受付できませんでした

平成 30 年度医薬分業の質的向上を図るための事業

「薬剤師ステップアップ研修会～今さら聞けないこと教えます」

プログラム

日時：平成 31 年 3 月 17 日（日） 13：00～17：00

場所：静岡県薬剤師会館 3階 大会議室

司会：静岡県薬剤師会常務理事 小笠原俊拓

13：00～13：05 開会挨拶（5分）

静岡県薬剤師会会長 石川幸伸

13：05～13：35 「薬局と保険薬局の基本事項」（30分）

静岡県薬剤師会副会長 岡田国一

13：35～14：35 「保険薬局が守らなければならない法令・規則～症例から違反を考える」
（60分）

静岡県薬剤師会職能対策委員会委員 岩切智博

14：35～15：55 「社会保険制度と保険調剤（薬担規則）～薬歴の書き方」（80分）

静岡県薬剤師会職能対策委員会委員 鈴木亮士

15：55～16：55 「患者のための薬局ビジョン」の求めるもの（60分）

静岡県薬剤師会職能対策委員会委員 板井和弘

16：55～17：00 閉会挨拶（5分）

静岡県薬剤師会副会長 岡田国一